# 丹生ダム建設事業の検証に係る検討 報 告 書 (素案)

平成 28 年 2 月

# 国土交通省近畿地方整備局 独立行政法人水資源機構

#### 【注】

本報告書(素案)は、丹生ダム建設事業の検証に係る検討にあたり、検討主体である近畿地方整備局及び独立行政法人水資源機構が「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に沿って検討している内容を示したものであり、後の国土交通省本省に報告する「対応方針(案)」を作成する前の段階における近畿地方整備局及び独立行政法人水資源機構としての(素案)に相当するものです。

国土交通省本省は、近畿地方整備局及び独立行政法人水資源機構から「対応方針(案)」とその決定理由等の報告を受けた後、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の意見を聴き、対応方針を決定することになります。

## 丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書 (素案)

### 目 次

1.	検討経緯	緯·······	·1-1
	1.1 検証	正に係る検討手順	·1-2
	1.1.1	治水(洪水調節)	·1-2
		流水の正常な機能の維持	
		異常渇水時の緊急水の補給	
		総合的な評価	
	1.2 情幸	B公開、意見聴取等の進め方······	·1-5
		関係地方公共団体からなる検討の場	
	1.2.2	パブリックコメント	·1-7
	1.2.3	意見聴取	·1-7
		事業評価	
	1.2.5	情報公開	·1-7
2.		び河川の概要について	
		ずの地形・地質・土地利用等の状況	
		流域の概要	
		地形	
		地質	
		気候	
		流況	
		土地利用	
		人口と産業	
		自然環境	
		河川利用	
		kと利水の歴史	
		治水事業の沿革	
		過去の主な洪水	
		利水事業の沿革	
		過去の主な渇水	
		の現状と課題	
		異常渇水時の実態	
		川・高時川の現状と課題	
		治水の現状と課題	
		流水の正常な機能の維持に係る現状と課題	
		テの治水計画	
		淀川水系河川整備基本方針(平成 19 年 8 月策定)の概要	
		淀川水系河川整備計画(大臣管理区間) (平成 21 年 3 月策定) の概要	
		滋賀県の河川整備方針(平成 22 年 1 月策定)の概要	
	2.6 現行	テの利水計画	2-29

	2.6.1	淀川水系における水資源開発基本計画	
		(平成 21 年 4 月閣議決定) の概要	2-29
	2.6.2	淀川水系河川整備基本方針(平成 19 年 8 月策定)の概要	2-30
	2.6.3	淀川水系河川整備計画(大臣管理区間) (平成 21 年 3 月策定) の概要	2-30
3.	検証対象	象ダムの概要	-3-1
		ヒダムの目的等	
		<b>ヒダム建設事業の経緯</b>	
		予備調査	
		実施計画調査	
		建設事業	
		水源地域整備計画等	
		水資源開発基本計画及び事業実施計画	
		用地補償基準	
		各建設工事の着手	
		環境に関する手続き	
		これまでの環境保全への取り組み	
		ヒダム建設事業の現在の進捗状況	
		予算執行状況	
		用地取得及び家屋移転	
		付替道路整備	
		工事用道路整備	
	3.3.5	ダム本体関連工事	-3-8
1	口. 此 ガ	ム検証に係る検討の内容	1
4.		A検証に係る使的の内容 A検証の検討対象とする丹生ダムの諸元	
		3 快証の検討対象とする万生ダムの超光 ************************************	
		超光の設定について 丹生ダムの目的	
		<b>万生ヶ</b> ムの日的	
		<ul><li>検討対象とする丹生ダムの諸元 ····································</li></ul>	
		横的対象と 9 3月至9 40間几	
		<ul><li>(元) 家夕 公事未等の点候</li><li>(総事業費及び工期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	
		地砂計画 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		計画の前提となっているデータ	
		円生ダム検証における目標流量について	
		複数の治水対策案(丹生ダムを含む案)	
		複数の治水対策案の立案(丹生ダムを含まない案)	
		複数の治水対策案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		概略評価による治水対策案の抽出	
		治水対策案の評価軸ごとの評価	
		16.7.8.7.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2	
		流水の正常な機能の維持の観点が600検討	
	4.4.1	イクルイクドシーンユニト 竹 イム 1戌 flピンイトヒヒ1寸 ソーノ 口 イ示	4-11

	4.4.2 複数の流水の正常な機能の維持対策案(丹生ダムを含む案)	…4-78
	4.4.3 複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案(丹生ダムを含まない案)・	…4-79
	4.4.4 複数の流水の正常な機能の維持対策案の概要	…4-90
	4.4.5 概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出	···4 <b>-</b> 96
	4.4.6 関係河川使用者等への意見聴取	4-98
	4.4.7 流水の正常な機能の維持対策案の評価軸ごとの評価	
4	1.5 異常渇水時の緊急水の補給の観点からの検討	4-109
	4.5.1 異常渇水時の緊急水の補給の目標	4-109
	4.5.2 複数の異常渇水時の緊急水の補給対策案(丹生ダムを含む案)	
	4.5.3 複数の異常渇水時の緊急水の補給対策案の立案 (丹生ダムを含まない案)	4-110
	4.5.4 複数の異常渇水時の緊急水の補給対策案の概要	4-121
	4.5.5 発電事業者の意見照会	···4 <b>-</b> 136
	4.5.6 複数の異常渇水時の緊急水の補給対策案の立案 (丹生ダムを含まない案)	
	の見直し	···4 <b>-</b> 136
	4.5.7 複数の異常渇水時の緊急水の補給対策案の見直しの概要	···4 <b>-</b> 137
	4.5.8 概略評価による異常渇水時の緊急水の補給対策案の抽出	
	4.5.9 関係河川使用者等への意見聴取	···4 <b>-</b> 146
	4.5.10 異常渇水時の緊急水の補給対策案の評価軸ごとの評価	
4	1.6 目的別の総合評価	
	4.6.1 目的別の総合評価(洪水調節)	
	4.6.2 目的別の総合評価(流水の正常な機能の維持)	
	4.6.3 目的別の総合評価(異常渇水時の緊急水の補給)	
4	1.7 検証対象ダムの総合的な評価	···4 <b>-</b> 186
	関係者の意見等	
5	5.1 関係地方公共団体からなる検討の場	
	5.1.1 実施状況	
	5.1.2 検討主体が示した内容に対する構成員の見解	
5	5.2 パブリックコメント	
	5.2.1 意見募集の概要	
	5.2.2 意見募集結果の概要	
5	5.3 意見聴取	
	5.3.1 学識経験を有する者からの意見聴取	
	5.3.2 関係住民からの意見聴取	
	5.3.3 関係地方公共団体の長からの意見聴取	
	5.3.4 関係利水者からの意見聴取	
	5.3.5 事業評価監視委員会からの意見聴取	···5-20
6. 3	対応方針(案)	···6-1